

(土石流被害の防止による評価)

(区分) 国補

事業名	復旧治山(通常)	事業箇所	南アルプス市 秋山 地内	地区名	雨鳴山(あまなりやま)	事業主体	山梨県
(1)事業概要				(3)事業の妥当性評価			
①課題・背景				①公共関与の妥当性(行政が行うべき事業か)			
<p>本計画箇所は、南アルプス市秋山地区に流入する一級河川秋山川上流に位置している。近年の集中豪雨により溪流の荒廃が顕著となり、下流への土砂流出の恐れが高まったため、土砂流出防止対策を早急に実施し、保全対象の保護を図る必要がある。</p>				<p>・森林法第41条第1項に規定された「保安施設事業」に該当</p>			
②整備目標・効果				②事業執行主体の妥当性(県が行うべきか)			
<p>□主要目標</p> <p>○土石流被害の防止                      保全対象 人家21戸 公民館 1戸 市道 130m 農道 910m                      土砂整備率 (現況)25% &lt; 70% ※                      災害実績 有(平成25年9月16日 台風18号) ※                      重要公共施設 無 ※</p>				<p>・森林法第41条第3項の規定により都道府県知事が整備</p>			
				③経済妥当性			
				<p>費用便益費 便益(B) / 費用(C) = 1.91 &gt; 1.0                      ・便益(B) = 41,620 百万円 ・費用(C) = 21,779 百万円</p>			
□副次目標				④事業実施・規模の妥当性			
				<p>・流域内は治山堰堤が設置されているが、満砂となっている。なお、砂防ダムの計画はない</p>			
□副次効果				⑤整備手法の有効性			
				<p>・保安林機能の回復を図る目的から治山事業による整備が有効</p>			
				⑥環境負荷への配慮			
				<p>・切土法面は緑化し、裸地を残さない                      ・使用機械は排ガス対策型とし、環境負荷を軽減する</p>			
				⑦事業計画の熟度			
				<p>・地元南アルプス市より強い要望あり</p>			
				<p>&lt;妥当性評価&gt;</p> <p>・7項目すべて妥当であることから、妥当と判断</p>			
				(4)事業間優先度評価			
				<p>・貢献度ランク: b 副次効果ランク: 2 優先度評価: III</p>			
(2)整備内容と整備量				(5)総合評価			
①整備内容				<p>・(3)及び(4)の結果から「優先的」に実施</p>			
②整備期間							
③総事業費							
④全体計画				<p>【事業位置図等】</p> 			
⑤規整備内容・期間・事業費							
<p>昭和41年～昭和47年 床固工 17基 99百万円                      昭和50年～平成9年 谷止工 12基 山腹工 141百万円                      昭和61年～平成21年 山腹工0.58ha 85百万円                      平成11年～平成15年 流路工80m 26百万円                      平成24年～平成28年 谷止工 2基 嵩上工 1基 山腹工 0.05ha 80百万円</p>							